

会 議 録

(6-1)

会議の名称		令和8年度 第1回 春日部市地域福祉計画審議会		
開催日時		令和8年7月10日(金)	開 会	午前 午後 1時30分
			閉 会	午前 午後 2時37分
開催場所		春日部市役所 本庁舎 3階 301会議室		
議長(会長等)氏名		小川 孔美		
出席者	委員氏名	(出席人数：13人) 小川 孔美、長坂 康代、飯田 朋宏、五十嵐 真、岡本 文雄 鈴木 敏仁、関根 修子、新柴 悦子、西片 麻美、根本 八重子 羽鳥 一子、齊藤 博、山下 寿美		
	説明者その他	(出席人数：15人) 危機管理防災課長 片桐 淳司、 シティセールス広報課広報広聴担当主幹 中山 敏秀、 市民参加推進課長 小峯 崇弘、 福祉総務課福祉総務担当主幹 川口 英典、生活支援課長 高橋 確、 高齢者支援課長 砂田 清志、障がい者支援課長 染谷 学、 こども育成課長 富賀 健一、保育課長 長崎 能徳、 健康課健康づくり担当主幹 横山 記代子、介護保険課長 前田 千恵 リサイクル衛生課長 岡田 純爾、建築課長 寺林 敬峰 中央公民館事業担当課長 清水 一男、 春日部市社会福祉協議会事務局長 品川 雅嘉		
	事務局	(出席人数：5人) 福祉部長 浜島 孝宏 福祉部次長兼福祉総務課長 高橋 浩一 福祉総務課福祉総務担当主幹 川口 英典 福祉総務課福祉総務担当主査 福嶋 佑介 福祉総務課福祉総務担当主任 田村 規子		
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		次第 1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員・事務局紹介 5 議 事 (1) 会長の互選について (2) 副会長の互選について (3) 令和7年度春日部市地域福祉計画の進捗状況の報告と評価について 6 その他 7 閉 会 公開区分：公開		
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：		
配布資料		令和8年度第1回春日部市地域福祉計画審議会会議次第 春日部市地域福祉計画審議会委員名簿 春日部市地域福祉計画 令和7年度 事業別目標シート(資料1) 事業別目標シートの評価方法について(資料2) 総合評価シートの計算方法について(資料3) 令和7年度春日部市地域福祉計画 総合評価シート(資料4) 令和7年度春日部市地域福祉計画 総合評価シート【公表用】(資料5) 令和8年度第1回春日部市地域福祉計画審議会に係る事前質問一覧(資料6)		

会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録
	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名の指定	会長による署名

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【1 開会】
事務局	【2 委嘱状交付】
副市長	【3 市長あいさつ】
事務局	【4 委員・事務局紹介】
	【5 議事】
	(1) 会長の互選について
事務局	委嘱後最初の審議会であり、会長が未選出でございます。議長の職を努めて いただく方がおりませんので、会長の選任の進行につきましては、事務局の ほうで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	【異議なしの声】
事務局	それでは事務局を代表いたしまして、浜島福祉部長を仮議長とし進めさせて いただきます。
仮議長	議題5 (1) 会長の互選について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《議事5 (1) について説明》
仮議長	ただいま事務局より説明がありました会長の互選について、ご意見等はござ いますか。
委 員	第2期春日部市地域福祉計画は令和10年度までの計画であるため、前回に引 き続き、小川委員が適任であると思います。
仮議長	他にご意見等はございますか。
	【異議なしの声】
仮議長	小川委員を会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。よろしけ れば拍手をお願いいたします。
	【拍手】

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
仮議長	ただいま会長が選出されましたので、この後の議事進行につきましては、小川会長にお願いいたします。
会 長	《会長就任挨拶》
事務局	それでは小川会長には、議事5（2）副会長の互選からの議事進行をお願いいたします。
議 長	議事5（2）副会長の互選について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《議事5（2）について説明》
議 長	ただいま事務局より説明がありました副会長の互選について、ご意見等はございますか。
委 員	副会長につきましても、会長選出と同様、前回に引き続き、鈴木委員が適任であると思います。
議 長	他にご意見等はございますか。
	【異議なしの声】
議 長	鈴木委員を副会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。
	【拍手】
副会長	《副会長就任挨拶》
議 長	議事5（3）令和7年度春日部市地域福祉計画の進捗状況の報告と評価について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《進捗状況の報告と評価について説明》
議 長	委員からの事前質問について、事務局より説明をお願いいたします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	《事前質問について説明》
事務局	まず初めに資料6、ナンバー1、事業コード1-1-1「広報推進事業」に対する質問について、シティセールス広報課より回答をお願いいたします。
シティセールス広報課	初めにシティセールス広報課では、市公式SNSとしてエックス、フェイスブック、ライン等を運用しているところでございます。この他に、広報かすかべ、市公式ホームページ、安心安全情報メール等で情報発信を行っております。市の情報発信にあたっては、各課から事業の内容と、どの媒体を通じて情報発信するかの依頼を受けまして、当課から情報発信を行っております。次にSNSの閲覧状況につきましては、令和7年度に合計で約378万件の閲覧があったところでございます。また反応につきましては、エックスでのイベントの開催告知の閲覧数が、藤まつりは約1万2000件、凧あげ祭りは約5万3000件であったことから、多くの方々に情報が届き来訪につながったものと捉えております。 最後に情報発信を行った分析についてですが、情報発信した各事業の内容に応じた分析を行うことが効果的であると考えており、事業を実施する担当課からの要望がございましたら分析を行い、情報を必要とされる方への情報発信について検討したいと考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー2、事業コード1-1-2「自治振興事業」に対する質問について、市民参加推進課より回答をお願いいたします。
市民参加推進課	初めに地域参加の実態や住民同士のつながりでございますが、自治会の活動については、各自治体から提出される総会資料において、毎年度事業報告をしていただいております。そのなかで、市内一斉清掃への参加や納涼祭、体育祭、自主防災訓練等、それぞれの自治会において、住民同士のつながりを深めるための様々な事業が行われていることを認識しているところでございます。 次に若い世代の参加を促すための取り組みでございますが、今後、自治会活動を持続させるためにも、若い世代の加入促進は課題として認識しております。今年度は自治会連合会との意見交換会に加え、若者を対象としたワークショップを新たに開催し、若い世代の意見を伺いたいと考えております。また若い世代に向けた自治会加入促進用の漫画パンフレットの作成を検討しており、これらの取り組みを通じて次世代の参加を後押ししていきたいと考えております。 最後に評価理由欄の記述につきましては、ご指摘のとおり修正させていただきます。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	きたいと考えております。
	続きまして資料6、ナンバー3、事業コード1-1-10「各種体験教室や学習講座の実施」に対する質問について、中央公民館より回答をお願いいたします。
中央公民館	令和8年度の目標値を令和7年度と同様に年40件と設定させていただきましたが、令和7年度の実績値が53件であったことから、今回いただいたご意見を踏まえ、令和8年度の目標値を修正させていただきたいと考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー4、事業コード1-2-2「市民協働推進事業」に対する質問について、市民参加推進課より回答をお願いいたします。
	令和8年度の目標値につきましては、第二次春日部市総合振興計画後期基本計画における実施計画、市民協働推進事業の成果指標であり、過去の実績を踏まえ、昨年度見直しを行った数値となっております。この数値については、当初計画では100としておりましたが、令和4年度が104、令和5年度が110、令和6年度が96であり、過去3ヵ年の平均が約103であったことから、105に設定したものでございます。 なお成果指標については毎年度見直しを行うものではなく、過去の実績を踏まえ総合振興計画後期基本計画の3年目に行うこととなっていることから、目標値については現状の数値にさせていただきたいと考えております。
市民参加推進課	
事務局	続きまして資料6、ナンバー5、事業コード1-2-6「ふれあい大学・大学院の運営」に対する質問について、高齢者支援課より回答をお願いいたします。
高齢者支援課	令和7年度の目標値6,090人の根拠ですが、こちらの指標については春日部市総合振興計画にも同じ指標が定められており、令和9年度まで目標値が定められております。令和3年度の春日部市総合振興計画策定時の現状値が5,610人であり、その後毎年120人程度ずつ増加させることを目指して設定したものでございます。
事務局	続きまして資料6、ナンバー6、事業コード1-2-9「意思疎通支援事業」に対する質問について、障がい者支援課より回答をお願いいたします。
	まず初めに利用者のニーズや通訳者不足の要因についてですが、本市の手話

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	通訳に関する事業といたしまして、手話通訳派遣事業のほか、手話講習会を実施しております。こちらは入門、基礎、レベルアップ、中級、通訳者養成といったレベルごとのコースがあり、毎年2コースずつ開催しております。 また関係機関、市、社会福祉協議会、聴力障害者協会、手話サークルの方々を委員とした、手話通訳者派遣事業運営委員会も開催しております。さらに、埼玉県と連携し、手話に関する研修機会も確保しております。 聴力障害者協会の方々と直接協議検討を行っているため、利用者のニーズに関しましては概ね対応できていると認識しております。 次に手話通訳者不足に関しては、低賃金、不安定な雇用、養成体制が地域ごとに異なる、若年層の担い手不足等、国の報告において指摘されております。最後に必要な方への支援についてですが、聴力障害者協会との連携を強めつつ、引き続き通訳者の養成に努めるほか、他自治体や民間で実証実験が行われているAIやICTの活用事例の調査研究等も実施していく必要があると認識しております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー7、事業コード1-2-13「地域とのふれあい」に対する質問について、保育課より回答をお願いいたします。
保育課	初めに地域子育て支援事業ですが、市内14箇所で開催しております。 次に令和7年度の延べ利用者数ですが、全14箇所で開催53,830人でございます。 最後に、今後につきましては、原則現在の事業を継続いたします。具体的には、公立保育所での地域交流会の実施、民間保育施設に対しては、世代間交流、異年齢児交流、育児講座等、様々な取り組みを実施するため、施設に対する経費の補助を継続し、事業実施の支援を続けてまいります。
事務局	続きまして資料6、ナンバー8、事業コード1-3-1「介護支援ボランティアポイント事業」に対する質問について、介護保険課より回答をお願いいたします。
介護保険課	初めに介護ボランティア登録者のうち、受け入れ施設で実際にボランティアに入った方の人数ですが、平成28年までは施設から人数の実績報告をいただいていたのですが、施設側において受け入れ状況を管理する負担が大きいため、負担を軽減することで受け入れ施設数の増大を図るため、現在は受け入れ実績の報告を廃止しており、人数の把握はしていません。 参考の数字にはなりますが、介護支援ボランティア登録申請時に活動内容を伺っており、受け入れ施設等における活動とした方は、登録者数498名中317

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	名、その中でポイント交換した方は231名でした。 次に受け入れ可能施設におけるボランティアが入った施設と入らなかった施設の差につきましても、施設から実績報告を受けていないため、把握しておりません。
	続きまして資料6、ナンバー9、事業コード1-3-3「春日部市フレイルサポーター養成講座」に対する質問について、介護保険課より回答をお願いいたします。
介護保険課	初めに令和7年度までのサポーター養成者129人のうち、活動を継続されている方は121人で93.8%でございます。活動休止中となっている方は現在8名で、その主な理由は家族の介護や他の活動との日程が合わなくなったと伺っております。介護予防や健康寿命延伸への効果については、本事業が令和7年度に全圏域で展開できた状態であることから、単年での効果は見えにくいところでございますが、フレイルチェックを受けた方は、フレイルへの気付きや生活改善に対する動機付けにつながることを期待でき、継続することで介護予防や健康寿命延伸への効果を期待しております。実際令和4年度から開始している第6圏域においては、測定会に複数回参加していた方ではチェック項目のうちリスクとなる回答の数に減少が見られております。今後測定結果や経年分析を行い、効果を検証してまいりたいと考えております。 次にフレイルサポーターが継続して活動できる仕組み作りについては、フレイルチェック事業を中心に、フレイル予防を推進していきたいと考えており、事業拡大における課題と方策について、現在地域包括支援センターと継続的に検討を行っており、その一環としてフレイルサポーターの方々の活動促進策についても検討しているところです。今後も現場の声を反映させながら、事業拡大を図ってまいります。
事務局	続きまして資料6、ナンバー10、事業コード1-3-8「支え合い担い手養成講座」に対する質問について、社会福祉協議会より回答をお願いいたします。
社会福祉協議会	講座受講後については、受講者名簿を活用して研修や地域活動のご案内、ボランティア情報の共有を行うことで、活動状況の把握に努めているところでございます。また地域で新たな活動が立ち上がる際には、当該地域の受講者の方々へ、お声がけをさせていただいております。実際に受講者有志によるお助け隊が立ち上がり、高齢者の困りごと支援から畑を活用した子どもの居場所づくりへと活動が広がった例もございます。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	今後につきましても、地域にお住まいの方自らが地域づくりを考え、実践につながられるような養成講座を継続し、受講者同士や地域とのつながりを支え、地域の支え合い活動につなげていきたいと考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー11、事業コード2-1-2「地域子育て支援拠点事業」に対する質問について、保育課より回答をお願いいたします。
保育課	初めにどのような成果が見られているかという点については、利用者へのアンケート結果において、子どもが家族以外の人と関われるようになったが第1位に挙げられており、月齢の近い子ども同士が集う環境を整えることで、発達発育状況に応じた他児との関わりが促されたものと考えております。また、子育て中の孤立感や孤独感がなくなった、子育て中の友人が増えた、子育てに関する情報や知識が増えた、子育て中の不安が軽減したといった回答が上位を占めており、子育て家庭の孤立防止や地域における保護者のつながりなど、育児負担の軽減に寄与しているものと考えております。 次に支援を必要としながら利用につなげていないご家庭につきましては、様々なかたちで取得した情報をもとに、保健師や助産師による訪問を行い支援を行っております。具体的には、出産された病院等から、支援が必要と思われる産婦や乳児の情報が、養育支援連絡票によって市に提供されており、その内容に応じて保健師、場合によってはケースワーカーが関わりを持ち、継続支援を行っております。また乳児家庭全戸を訪問する新生児訪問やベビーズ訪問、定期的な10ヶ月、1年、1歳6ヶ月、3歳5ヶ月、5歳児のそれぞれのタイミングで実施される乳幼児健診においても、育児情報の提供や相談支援を行っており、必要に応じてその後のフォローを続けております。さらに地域の方々からの声、児童委員や民生委員からの情報提供なども大切であると考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー12、事業コード2-1-3「ふれあい・いきいきサロン活動の支援」に対する質問について、社会福祉協議会より回答をお願いいたします。
社会福祉協議会	サロンに参加できなくなる主な理由としては、加齢に伴う身体機能の低下により会場までの移動が困難になるというものです。社会福祉協議会としても各自治会に1箇所のサロン作りを進めているところではありますが、それでも参加が難しくなる高齢者の方がおり、課題と認識しているところでございます。一方、参加者からは、サロンに参加し続けたいという思いから健康管理を意識するようになった、また運営協力者からは、活動そのものが楽しみに

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	なっているといったお声をいただいております。 こうしたことからサロン活動は、参加者、運営者を問わず、地域とのつながりや生きがいづくり、介護予防、安心感の醸成、相談相手との出会い、情報交換など様々な効果をもたらしていると考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー13、事業コード2-2-7「住民懇談会（しゃべる場）の実施」に対する質問について、社会福祉協議会より回答をお願いいたします。
社会福祉協議会	いくつかの地域では、寄せられた意見をもとに地域の実情に応じた活動が生まれているところです。例えば、幸松地区では、地域の情報が届いていないという声を受け、自分達の住む町の情報を自分達で発信したいという思いから、養成講座を開催いたしました。その後、受講者の方々がグループを立ち上げ、地区の情報誌を年2回発行し、自治会の協力のもと幸松地区の全戸配布を行っております。この取り組みについては、他地区でも広がりつつあるところです。 地域づくりを進める上では、住民同士で地域課題を共有し、解決策をともに考えることを大切にしております。主役は地域にお住まいの方々であり、社会福祉協議会はサポート役としてその過程を支えることで、継続的な地域づくりにつなげていきたいと考えております。 また令和7年度の実績値が60箇所となった理由については、より多くの方の声を把握するため、住民懇談会の実施方法を工夫し、開催機会を増やしたためでございます。具体的には、従来の懇談会に加え、地域のサロンやボランティアグループ、会食会等既存の集まりにお邪魔させていただきまして、地域の声を聞く時間を「ミニしゃべる場」と位置付けさせていただき、身近な場所で実施する機会を増やしました。 今後も幅広い住民の声を聞き、地域の支え合い活動につなげていきたいと考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー14、事業コード2-2-8「地域における児童支援体制の充実」に対する質問について、こども育成課より回答をお願いいたします。
こども育成課	フードドライブの実績が低かったことから、周知方法及び募集期間について再度検討していきたいと考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー15、事業コード2-3-6「認知症地域支援推

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
介護保険課	進員の配置」に対する質問について、介護保険課より回答をお願いいたします。
	地域包括支援センターへの相談件数は、後期高齢者数の増加に伴い年々増加傾向となっており、地域包括支援センターが作成するケアプランの件数も増加していることから、センターの業務負担軽減策について人員配置も含めて現在センター職員と継続的に検討しております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー16、事業コード2-3-7「訪問収集事業」に対する質問について、リサイクル衛生課より回答をお願いいたします。
リサイクル衛生課	高齢者のみの世帯が増えることにより、利用世帯数は増加している状況です。昨年度の利用世帯数の17世帯は新規で申請があった数であり、令和8年6月末時点での利用世帯の総数は116世帯となっております。また平成15年から平成28年の14年間は、利用世帯数が最高で5世帯と一桁台で推移しており、直近10年間で20倍以上に増えております。 今年度も6月末の時点で新規利用世帯数は11世帯と、昨年度のペースを上回って増加している状況であることから、高齢者のみの世帯が増えることによる市民のニーズには対応できていると考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー17、事業コード2-3-8「見守り・声かけ活動の実施」に対する質問について、社会福祉協議会より回答をお願いいたします。
社会福祉協議会	見守り活動の成果については、活動件数だけでなく地域にお住まいの方々が安心して暮らせることや、気になる変化に早期に気づき、必要な支援につながると考えております。また、見守る側、見守られる側を問わず、地域とのつながりや支え合いを実感できることも重要な成果と考えております。 今後については、見守りは特別な活動という意識ではなく、誰もが日常生活の中で、無理なく取り組める活動として広めていくことが重要と考えております。そのため社会福祉協議会では、サロンや地域の集まり等にお邪魔させていただき、緩やかに、さりげなく、そして無理をしない見守り活動「ゆるまも活動」と銘打ちし、普及啓発に取り組んでいきたいと思っております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー18、事業コード3-1-4「こころの健康相談」に対する質問について、健康課より回答をお願いいたします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
健康課	令和7年度においても、令和6年度同様、臨床心理士による相談は毎月1回、保健師による相談は随時行っております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー19、事業コード3-1-21「障害者相談支援事業」に対する質問について、障がい者支援課より回答をお願いいたします。
障がい者支援課	初めに、昨年度の相談支援事業所の年間利用者数がなぜ増大したのかという理由についてですが、利用人数は、市が委託している3つの相談支援事業所の実績報告を集計したものです。令和6年度の利用者数が突出している理由は、コロナ禍における社会的不安等により、相談件数が一時的に増加したものと考えております。精神的不安を抱えている方等は相談回数が多いこともありますが、個別の相談内容や計上方法等は把握しておりませんので、現在報告の方法や計上基準の再確認等について、委託事業所と情報連携強化を行っており、実質把握できるように努めております。 次に、相談後に福祉サービスにつながった割合の把握ですが、福祉サービスへつなげた、障がいや病状の理解へつなげた、健康医療へつなげた、不安の解消や情緒安定につながった、保育教育へつなげた等の数値はありますが、実際に福祉サービスにつながったかどうか等、その後については集計しておらず把握しておりません。 最後に、相談しづらい方への支援等については、市が委託している相談支援事業所への来所や電話、自宅訪問、電子メール、個別支援会議等による関係機関との連携等様々な手段で、要望に応じた対応を行っております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー20、事業コード3-1-23「地域移行支援」に対する質問について、障がい者支援課より回答をお願いいたします。
障がい者支援課	初めに退所退院した精神障害者の人数について、春日部市が援護している入所施設の利用者数は、令和6年度から令和7年度末で10人減となっておりますが、障害種別で分けて集計しておりません。また精神科病院の退院者数について春日部市による集計はありませんが、参考となる数値として、地域精神保健福祉資源分析データベースによると、最新の数値では2024年6月の1ヶ月間で、春日部市を退院先の住所地とした方が8名との記載がありました。 次にご家族含む地域移行支援を希望された方の人数ですが、地域移行支援は障害福祉サービスのひとつで、サービスを利用したい方が市に申請し、市が利用決定を行いサービス提供となるものであり、希望されている方の人数は把握しておりません。 なお、国は障害福祉計画の基本方針において、令和4年度末時点の入所者数

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	の6パーセント以上を地域生活へ移行するという方針を掲げており、当市も障害福祉計画で同様の目標としております。 参考までに全国の施設入所者数は、2024年10月1日時点で124,509人で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間で地域生活へ移行した方は、1,433人となっております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー21、事業コード3-2-4「生活保護世帯就労支援事業」に対する質問について、生活支援課より回答をお願いいたします。
生活支援課	就労相談件数1,319件のうち就労開始件数は実人数で33人です。また、就労につながった件数ではなく相談件数で評価する理由につきましては、生活保護受給中で就労が可能なその他世帯について、離職し間もなく困窮した世帯もありますが、就労経験自体が少ない世帯も多いです。健常者の方で就労能力はあるものの意欲が低く問題がある受給者に対しては、阻害要因の洗い出しやその対応、労働意欲の喚起も含めて支援を行っております。さらに応募書類の作成方法や面接対応、求人の探し方等もサポートしており、就職までに時間を要するケースも多数おります。 当該事業は就職が決まるまでを支援期間としており、単に就労につながった件数のみでは事業の評価が難しいことから、個々の状況に合わせた就職の前段となる就労相談件数を目標値と定めたものでございます。
事務局	続きまして資料6、ナンバー22、事業コード4-3-6「避難行動要支援者への支援」に対する質問について、危機管理防災課より回答をお願いいたします。
危機管理防災課	避難行動要支援者名簿については、名簿の提供について本人による同意が得られた場合、お住まいの自主防災組織の代表者や担当民生委員、社会福祉協議会等に定期的に情報共有を図っております。 名簿を活用した避難訓練等の自主防災訓練については、近年実施している事例はありませんが、今後は様々な機会をとらえて自治災害を想定した実践的な訓練に取り組んでいきたいと考えております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー23、事業コード4-4-1「居宅改善整備費の補助」に対する質問について、高齢者支援課より回答をお願いいたします。
高齢者支援課	住宅に手すりを設置したり段差の改修等居宅の改修については、国の介護保険制度という大きな枠組みがあり、通常介護保険サービスを利用しての住宅

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	改修が一般的であることが前提としてあります。一方こちらの事業は介護保険法の規定により要介護に該当しないと認められ、高齢者のみの世帯で世帯全員が市民税非課税に属することを要件としております。したがって本事業は介護保険サービスを受けられない方に対する救済措置的な事業であり、介護保険の補助的な位置付けの事業です。そういった背景があるため、補助金額や申請数で一概に評価することはできず、真に困っている方がいた時に支援できる体制を整えられていることを以て評価することとしております。よって令和7年度の交付実績はなかったものの、支援体制は整えられていたことからA評価としております。
事務局	続きまして資料6、ナンバー24、事業コード4-4-4「住宅改修費の助成」に対する質問について、障がい者支援課より回答をお願いいたします。
障がい者支援課	令和7年度実績値に3件と記載させていただいております。
事務局	最後に資料6、ナンバー25、事業コード4-4-6「市営住宅における居住空間の整備の推進」に対する質問について、建築課より回答をお願いいたします。
建築課	ハード面での整備として量的評価事業としてきましたが、質的评价事業へ変更することも含めて検討いたします。
議 長	事前質問は以上となります。委員の皆さまから他にご質問等ありますでしょうか。
委 員	確認事項が2つございます。 まず事業コード3-1-23について、春日部市第7期障害者福祉計画の中で、数値目標を掲げておられます。市内の特別養護老人ホーム、精神病院も含め令和4年度末時点の入所者数が216人となっています。この数に対して6パーセントですと今年度末までに13人を地域移行させるという目標になりますが、残り半年で目標を達成できるのか、現状について教えていただきたいです。
障がい者支援課	現在公にしている地域移行人数は令和6年度の数値であり、当市は0人です。
委 員	13人を目標とするものの、現状0人ということではよろしいでしょうか。
障がい者支援課	ご認識のとおりです。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	地域移行できない主な原因は何であるとお考えでしょうか。
障がい者支援課	入所施設に入所されている方は、非常に重度の精神障害を抱えており、年齢層も高い方が多くいらっしゃいます。その方々が地域で暮らすとなると、グループホーム等での生活が考えられますが、支援度や介護度が高い点から支援体制や社会資源が十分に整っていないことが原因と考えております。
委 員	次に事業コード4-4-1について、こちらは質的評価事業で、対象が一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯に対する居宅改善整備費で、ご説明いただいたとおり、今回交付実績はなかったが、予算を用意し、市民からの問い合わせに対して適切に対応できたためA評価となっています。これを言うのであれば、事業コード4-4-6もつくりは同じだと思いますが、こちらは改修できる空き家がなかったため改修実績なしでD評価となっています。一方はA評価で一方はD評価となっており、昨年度からこれはおかしいのではとお伝えしておりました。やはり量的評価事業と質的評価事業の Kategorii の差であると思います。 量的評価事業から質的評価事業に変更することでA評価になるので、ぜひ変更をお願いしたいと思います。 本日の資料4の中で、このD評価が目立っているため、来年度以降は質的評価事業に変更していただき、A評価を目指して対応いただければと思います。
委 員	事業コード2-3-7について、近所にごみを出せない高齢者の家庭があり、お手伝いをするという話もあったがご本人達が断りまして、その後、奥さんがごみ出しの途中で階段から転落し亡くなりました。この事業についてパンフレット等で啓発するようなかたちはとれないでしょうか。
リサイクル衛生課	この事業についてもっと広報に力を入れてほしいというご意見でよろしかったでしょうか。
委 員	はい。
リサイクル衛生課	今後、ホームページ等で啓発していきたいと思います。
委 員	回覧できるような冊子があるといいと思います。
リサイクル衛生課	検討いたします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	私はベトナムを専門としており、ベトナムの文化人類学でも自助・共助・公助という考えがあります。春日部市が行っていることは公助であり、地域の方々の活動を支えサポートしていくという春日部市の姿勢に感心いたしました。また、現在、畑を借りて留学生の居場所づくりを行っており、参考にさせてもらえることもあると感じました。 課題点もありますが、地域の方々のつながりをこれからも支えていただければと思います。
委 員	危機管理防災課にお願いがあります。避難行動要支援者の支援について、以前は要支援者の名簿をもらっていましたが、途中から個人情報の問題で名簿をもらえなくなりました。実際に災害が起きた場合、助けられない状況が出てくるのではないかと思いますのですが、要支援者の情報は開示できないのでしょうか。
危機管理防災課	名簿の情報については、登録者で手を挙げていただいた方の情報は、自主防災組織や民生委員の方に定期的に提供しております。個別にご相談いただければ、自治会長様や自主防災組織の会長様にお伝えさせていただきます。
委 員	情報開示はできるということですか。
危機管理防災課	できます。
委 員	各地区へ名簿を配布することはできないのでしょうか。
危機管理防災課	現状では、個人情報の観点から各地区へ配布することは難しいですが、市のほうから登録者に対し情報提供についてアプローチを行い、同意を得られた方の情報については、各地区への情報提供等も検討していきたいと考えております。
議 長	では、令和7年度の地域福祉計画の進捗状況の評価について承認いただくとともに、資料5について市公式ホームページで公表するというごこととご異議ありませんか。
委 員	事業コード4-4-6「市営住宅における居住空間の整備の推進」、事業コード4-4-7「市営住宅のバリアフリー化と優遇入居の実施」の2事業を量的評価事業から質的評価事業に変更することで、D評価からA評価に変えることができ、それにより総合評価も「概ね計画どおり」から「計画どおり」

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
建築課	となるので、ぜひ変更をお願いしたいです。高齢者支援課の「居宅改善整備費の補助」とのバランス上、建築課の当該事業もA評価にすべきだと思います。 令和7年度の事業評価ですが、ハード面の評価のため量的評価事業としました。ご指摘のとおり質的評価事業に変更できる要素はあるかと思っておりますので、事業は終了しているが評価を変えてよいのであれば、建築課として評価を変えることは可能と考えます。 委員の皆さまがよろしければ変更も検討していきたいと思っております。
委 員	この場は執行機関の附属機関の審議会であり、担当課の皆さまが出してくれた内容について、我々委員は自由闊達な立場で話をさせていただける状態であると認識しています。ですので、今ここで我々を変えてほしいということを担当課の皆さまが受けて、変えるべきと思うのであれば変えていただければよろしいですし、それは審議会の話なので、もう決まったことなので結構ですと思われるのであれば、それでよいと思っております。
建築課	事務局と相談して、検討させていただきます。
議 長	事業コード4-4-6「市営住宅における居住空間の整備の推進」、事業コード4-4-7「市営住宅のバリアフリー化と優遇入居の実施」の2事業について、量的評価事業から質的評価事業への変更を検討いただき、再度評価を確定させ、その内容でホームページで公表することに意義がないようであれば、拍手をお願いいたします。
事務局	【拍手】
	【6 その他】
	【7 閉会】
議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 8 年 9 月 8 日 署名者の職・氏名 春日部市地域福祉計画審議会 会長 小川 孔美	